

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		令和3年 7月 15日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市南区久世殿城町338番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本電産株式会社 代表取締役社長執行役員 関 潤
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001：2015 ＝ JIS Q14001:2015	
適 用 範 囲	日本電産株式会社 本社・中央開発技術研究所	
導 入 年 月 日	2004/6/25	
認 証 番 号	登録番号)EC20J0023	
基 本 方 針	<p>弊社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動します。</p> <p>(1)環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」、「エネルギー使用効率の向上」、「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する。</p> <p>(2)事業活動、製品の環境側面を認識し、環境パフォーマンスの維持・改善を図る環境汚染予防活動を適切に活動させ、継続的改善を推進する。</p> <p>(3)関連する環境法規制およびNidecが同意するその他の要求事項は、これを順守する。</p> <p>(4)環境目的及び目標を設定するとともに、マネジメントシステムの適切性を定期的に見直す。</p> <p>(5)要求事項をマニュアル、規定、手順書等に文書化し、それに基づく実施、文書の維持管理を行う。また、環境方針を全社員及び構成員に周知徹底するとともに関連する要員に対し、適切な教育・訓練を行い、実施を確実にする。</p> <p>(6)この環境方針は、外部からの要求に応じて開示する。</p> <p>※弊社の環境方針より一部を抜粋</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>■廃棄物の排出量抑制 廃棄物排出量を管理し、削減の目標に向けて取り組む事で、3R活動の推進、焼却処理によるCO2排出量削減、埋め立て処分による土壌汚染防止につながり、それに加え生物の住処の確保につながる。</p> <p>2020年度目標： ・廃棄物排出量2019年度原単位実績値（5.61kg/人）を基準とし、2%の削減 ・燃やすゴミ（植栽等除く）の削減：2019年度原単位実績値（0.179kg/人）を基準とし、1%の削減</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>■廃棄物の排出量抑制に向けた取り組み 廃棄物の品目毎の排出量のモニタリング、廃棄物分別ルールの見直し、注意喚起文の配付(昨年度より引き続き随時実施)</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>■廃棄物の排出量抑制に向けた取り組み 廃棄物の品目毎の排出量のモニタリング、廃棄物分別ルールの見直し、注意喚起文の配付(昨年度より引き続き随時実施)</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>コロナ禍にあり排出ゴミの総量は4.25kg/人と計画通りに削減されたが、可燃ゴミ排出量が入単位あたり増加した。可燃ゴミの排出量としては僅かに少なくなったが、人当たりの目標に対しては削減が出来ていない状況。コロナ禍でゴミの確認を実施することに抵抗もあり、そのまま廃却しているものも考えられる。社内委員会や掲示板を通じた改善活動を継続中である。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>【環境関連法規制調査】(1回/月)： 各部門で関連する最新の法規制情報を確認し、随時法務部門が確認し、必要な対応を行っている。</p> <p>【法規制遵守定期評価】(1回/年)： 環境関連法規制調査に基づき、法務部により各部門の法令遵守状況の評価を行っている。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>【マネジメントレビュー】(1回/年) EMSの評価及び見直しの必要性について検討する為、経営層に対しEMS運用状況についての報告を行っている。</p> <p>2020年度EMS運用実績のマネジメントレビューで経営層より以下コメント 2050年カーボンニュートラルや脱ガソリン車の動きに合わせて、各組織部門にて検討を行っていくこと。 各部門における本来業務を推進し、環境負荷の低減に向けた取組を目標として検討し対応を行っていくこと。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。